

令和8年度川崎市児童福祉審議会（総会）摘録

1 開催日時・場所

日時：令和8年4月20日（月）18時30分～19時30分

場所：川崎市役所本庁舎 復元棟2階第201会議室

2 出席者

（1）委員：一瀬早百合委員、和田上貴昭委員、大岡崇委員、五十嵐忍委員、
渡辺修宏委員、土屋健次委員、関口博仁委員、奥村尚三委員
宮下大志委員、柳井郁子委員、中島春美委員、飛弾野理委員
小野和哉委員、鈴木崇之委員、春日文委員、上條理恵委員
木村紀子委員、川松亮委員

（2）事務局：こども未来局長 井上純

こども未来局担当理事・南部児童相談所長 右田佳子

こども未来局総務部長 織裳浩一

こども未来局保育・子育て推進部長 徳永のり子

こども未来局保育・幼児教育部長 須山宏昭

こども未来局青少年支援室長 阿部昭治

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 佐藤園子

こども未来局総務部企画課長 平山雪生

3 傍聴者

なし（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開）

4 資料

資料1：川崎市児童福祉審議会について

資料2：第28期川崎市児童福祉審議会委員名簿（案）

資料3：令和8年度こども未来局事業概要

参考1：川崎市児童福祉審議会委員名簿

参考2：川崎市児童福祉審議会行政出席者名簿

参考3：川崎市児童福祉審議会条例

5 議事（1）委員長・副委員長選出

○委員長に小野委員を、副委員長に柳井委員を選出した。

6 議事（2）児童福祉審議会について

○資料1をもとに事務局から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

7 議事（3）委員の所属部会について

○資料2をもとに事務局から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

8 議事（４）各部会審議事項について

○参考3をもとに委員長から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

9 議事（５）令和8年度こども未来局事業概要について

○資料3をもとに織裳総務部長から説明した。

【川松委員】

アドボケイトの取組について、児童養護施設や里親委託児童に対しても進めていく予定はあるのか。

【事務局】

児童養護施設や里親委託児童における取組については課題と認識しており、趣旨に沿った進め方について、関係者間で意見交換しながら検討していく。一定のめどが立った段階で報告する。

【川松委員】

ショートステイの預け先として、里親があまり活用されていないように感じる。

里親にショートステイ先として登録してもらい、地域での子育て支援に里親が関わることは有効だと思うが、検討しているのか。

【事務局】

養育里親は現在かなりいっぱい状況であり、就労している方も多いため、現時点では取組が進んでいない状況である。

【川松委員】

こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得している市職員がいると思うが、資格取得に向けた勤務上の扱いや研修費用の負担など、市として職員への支援を行っているのか。

【事務局】

費用については、2名分について市で予算を確保し、受講に係る費用を負担している。

また、研修については土日開催の場合もあるが、基本的に出勤扱いとしている。

【川松委員】

児童相談所や区の職員の定着に向けた支援について、何か取組を考えているのか。

【事務局】

児童福祉司については離職が多い状況ではないが、児童心理司の離職率が高い状況があり、今年度取り組む予定である。児童相談所の職員数が増加している中、内部では様々な支援を行っているが、東京都のように支援者支援担当を配置する段階には至っていないところである。

【上條委員】

子ども・若者支援推進事業及び女性支援推進事業について、予算額が極端に少ないよう

に感じる。具体的な事業内容と、予算が少額である理由を教えてほしい。

【事務局】

子ども・若者支援推進事業については、地域の関係団体・機関等と連携しながら、普及啓発リーフレットの作成などを行っている事業である。事業内容の充実については、引き続き検討しながら進めていく。

女性支援推進事業については、神奈川県等との広域連携の中で取組を進めている事業であり、今後も県等と連携しながら進めていく予定である。

【上條委員】

予算額だけを見ると、支援が必要であるにもかかわらず、あまり重きを置かれていないように感じる。支援を必要とする人に届くよう、有効に活用してほしい。

【柳井委員】

「子どもの権利」という言葉が出てくるが、子どもの権利は18歳未満の全ての子どもを対象とするものであり、乳幼児も含まれる。まだ意見表明が難しい子どもたちの意見をどうすくい上げるかも重要であることから、幼児教育の分野において、子どもの権利をどのように考えているのか。

【事務局】

未就学児についても、不適切保育や虐待防止の観点から取組を進めており、昨年度末から審議会の第4部会において、保育所等の通所施設についても審議している。

また、公立保育所の職員や保育・子育て総合支援センター等が担う役割として、子どもの権利の重要性について、出前講座や連携会議などを通じて常に周知を行っている。